

■発行：杉田・加治木事務所
〒532-0012 淀川区木川東 4-5-2
TEL：06-4805-0450
FAX：06-4805-0452



府政、市政改革に全力 区内4カ所で街頭演説

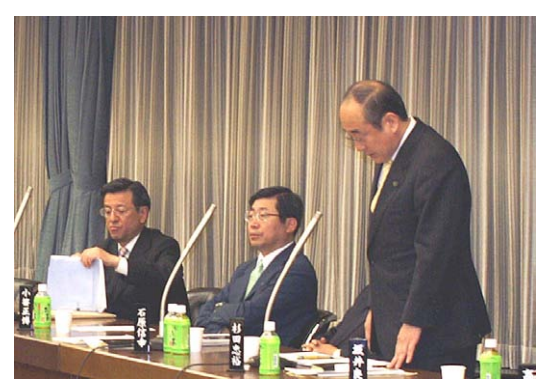
杉田忠裕市議、加治木一彦府議は六日、淀川区東三国、三国本町、十三本町、塚本の四カ所で街頭演説をしました。

杉田市議は妊婦検診の無料回数がこの七月から二回から七回に増えるなど公明党の実績をアピール

市政改革特別委員会

杉田忠裕市議は二日の市議会市政改革特別委員会で相次ぐ裏金問題に対し、市全体でどのような再発防止策を採るのかについて質疑をしました。

全庁職員対象に 法令順守研修を



5月2日市政改革特別委員会で質問する杉田市議

市情報公開室は職員自らが主体的に法令順守（コンプライアンス）に取り組む組織風土づくりに係長、係員を対象にした研修を実施したいとの考えを示しました。

まず杉田市議は学校の給食設備に関し、業者への預け金があったことを通して原因を追及。平松市長は「職場風土の問題で、意識改革がなされていなかった」と答弁しました。

これまで市で発覚した不適正な資金処理はほとんど職場ぐるみで行われていました。杉田市議は不適正資金が絶えない最大の理由は職員の法令順守意識の欠如にあると指摘し、全庁職員を対象に法令順守研修を強化すべきたと求めました。

市情報公開室は不適正資金問題の背景に法令順守意識が薄いことや、前例踏襲主義、会計知識の不足など様々な要因があることを認め、今までの課長を対象とした研修から全職員対象に改め効果的に実施したい。又、杉田市議の提案した予算の繰り越し制度（メリットシステム）導入の具体案を五月末に公表すると答弁しました。

新淀川大橋



新淀川大橋（新御堂筋）の安全対策として、欄干の高さ（83cm⇒120cm）が高くなりました。

市民生活の充実を優先的にこれからも政策実現に力を入れていくと強調しました。加治木府議は府の財政改革プログラムを「すべて丸のみにするのではなく、党として議論し対策をまとめる」とし、是非々々で橋下徹知事の府政改革に対応していく姿勢を示しました。

「所得減少者に対する住民税の還付」の巻

Q：2007年度の所得が大きく減った人は住民税が軽減されるそうですね？

A：国の所得税から地方の住民税への税源移譲に伴い、ほとんどの人は07年1月から所得税が減り、その分6月から住民税が増えています。ただ、所得税と住民税の課税対象年度が異なり、住民税だけ増えてしまう人がいます。その不公平をなくすため、今回の措置を取り入れました。総務省は全国で200万人いると推計しています。

Q：どんな人が対象になりそうですか？

A：06年は給与や事業などで一定の所得があり、07年は退職や廃業、出産休暇などで所得税が非課税になるほど所得が大幅に減った人です。例えば06年に夫婦2人で給与収入500万円だった世帯が07年は所得税非課税になった場合、9万7500円戻ってきます。

Q：手続きはどうすればいいのですか？

A：7月1日から31日までに07年1月1日時点で住んでいた市区町村に申告してください。転居した人は申告先を間違えないようご注意ください。



予防接種のお知らせ

昨年、10代、20代の若年層に麻しんが大流行したため、今年から5年間、中学1年生と高校3年生の年齢に相当する人たちは麻しん・風しん混合の予防接種を無料で受けられます。取り扱い医療機関など詳しくは区保健福祉センター支援運営担当（電話：6308-9882）まで

無料

府営住宅総合募集期間

5月1日(木)から31日(土)

申込書は杉田・加治木事務所でも配布しております